

令和 5年 2月 1日

各郡市剣道連盟 会長 様
警察剣道連盟 会長 様

一般財団法人 鳥取県剣道連盟
会長 岸田 芋
〔公印省略〕

剣道審査会の実施について

別添審査会要項のとおり、剣道八・七・六段（京都）・七・六段（愛知）において
剣道審査会が実施されます。

各剣道連盟におかれましては、申込用紙に取りまとめ、申し込みをお願いいたします。

受審の皆様は下記のとおり、受審料の振り込みをお願いします。

※ 受審者は、受審される際、『確認票』を審査当日に必ず持参してください。

記

申込締切 令和 5年 3月 6日（月）厳守

審査料	八 段	18,000円
	七 段	16,000円
	六 段	14,000円

<一般財団法人化により銀行口座が変わりました>

- ◆山陰合同銀行 鳥取県庁支店
一般財団法人 鳥取県剣道連盟 会長 岸田 芋
普通 № 4506872
- ◆鳥取銀行 本店営業部
一般財団法人 鳥取県剣道連盟 会長 岸田 芋
普通 № 459818
(鳥取銀行口座間 ATMにてカード振り込みの場合 振込手数料無料)
- ◆ゆうちょ銀行
一般財団法人 鳥取県剣道連盟 会長 岸田 芋
(他銀行から振込む場合) 五二八 普通 № 1198779